立 川 市 公 共 下 水 道 台 帳 図

2740−3

2739−2	2740−1	2740−2
2739−4	2740−3	2740−4
2839−2	2840−1	2840−2

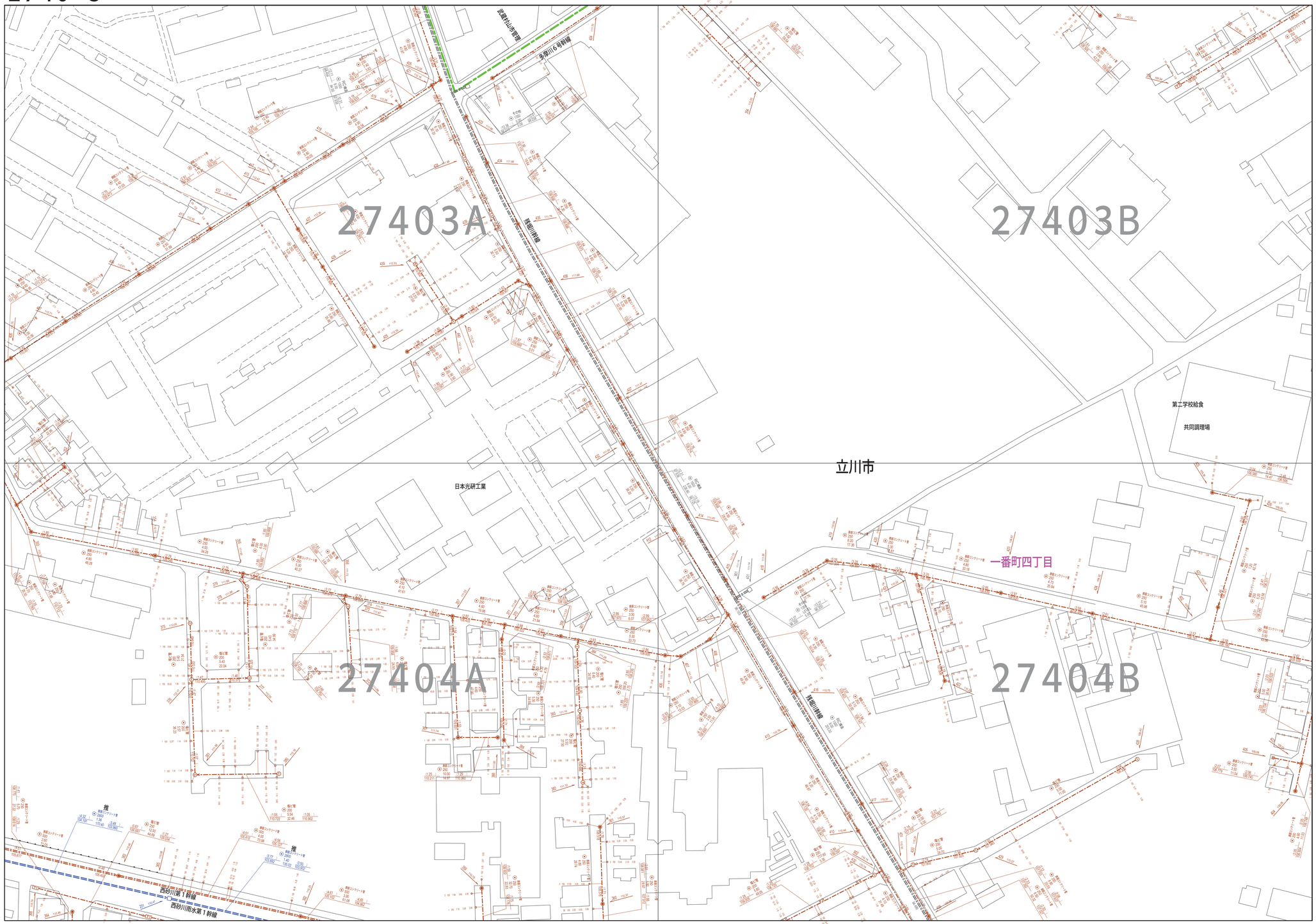

この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺　２，５００分の１地形図を利用して作成したものである。　（承認番号）５都市基交著第１号　無断複写を禁ずる。

縮尺　1/750

0　15　30　45　60　75　150 m

2740−3

	凡例	名称
マンホール（人孔）	◉	標準　1号マンホール　内径90cm
	○	標準　2号マンホール　内径120cm
	○	標準　3号マンホール　内径150cm
	○	標準　4号マンホール　内径180cm
	H5	標準　5号マンホール　内径210×120cm
	H6	標準　6号マンホール　内径260×120cm
	H7	標準　7号マンホール　内径300×120cm
	⓪	組立　0号マンホール　内径75cm
	①	組立　1号マンホール　内径90cm
	②	組立　2号マンホール　内径120cm
	③	組立　3号マンホール　内径150cm
	④	組立　4号マンホール　内径180cm
	K1	組立　矩形マンホール　内径90×60cm
	◉	組立　方形マンホール
	T1	特殊　特1号マンホール　内径90×60cm
	T2	特殊　特2号マンホール　内径120×120cm
	T3	特殊　特3号マンホール　内径150×120cm
	T4	特殊　特4号マンホール　内径180×120cm
	㊀	小型マンホール　内径30cm
		特殊　特型マンホール
		特殊　分水マンホール
	T	特殊　円形特殊人孔
	T	特殊　矩形特殊人孔
	○	特殊　特型マンホール（検視用）
	◯	楕円　楕円形マンホール　内径120×90cm
	△	楕円　楕円形マンホール　内径90×60cm
	改	改組マンホール（上流）
		改組マンホール（中流）
	改	改組マンホール（下流）
	改	改組分水マンホール（上流）
	改	改組分水マンホール（下流）
	改	改組副管付マンホール（上流）
	改	改組副管付マンホール（下流）
	☆	ダミー人孔
変化点又は結合点		取入口　桝口　雨水管取入目等
		処理場　ポンプ所への流入部または吐出部
		私道取入管上端部及び公道管理境界区分点
	A	空気弁
		制水弁
	①	消火
	C	点検口（飛散注意）
		下流方向矢印部
		注　マンホール、変化点及び結合点の色は管渠と同じである。
管渠		合流幹線
		汚水幹線
		雨水幹線
		雨水幹線（L.U.型）
		雨水幹線　休廃
		合流幹線
		合流幹線　（吐越し）
		汚水幹線
		汚水幹線　（吐越し）
		雨水幹線
		雨水幹線　（吐越し）
		汚水幹線　廃止
		合流枝線
		汚水枝線
		雨水枝線
		合流枝線　（吐越し）
		汚水枝線
		汚水枝線　（吐越し）
		雨水枝線
		雨水枝線　（吐越し）
		圧送水管　（中水道）
		光ファイバーケーブル通信管
		不明・その他
		伏越し管
		開渠
		汚水開渠　休廃
		汚水土管　休廃
		汚水開渠　廃止
		汚水土管　廃止
桝及び取付管	□	矩形汚水桝
	■	矩形雨水桝
	○	円形汚水桝
	●	円形雨水桝
		取付管　（色は桝と同色である）
管渠断面		円形
		矩形
		馬てい
		弾形（円形）
		卵型
	LU	L.U型（U型溝）
		弾形（矩形）
		複断面
		特殊渠
		暗渠
		その他
		台形
		円形2連（矩形）
		円形2連（円形）
		矩形2連（矩形）
		矩形2連（円形）
		特殊渠（矩形）
		特殊渠（円形）
		構二条管
		インバート製造
行政境		都県界
		市区界
		町境・丁目界
		処理区界
		処理区名
		処理界
		処理区名
その他		排水区界
		撤去処理　（色は管渠、人孔と同色である）
		新設処理　（色は管渠、人孔と同じである）
		特定事業場